

浦安市規則第19号

浦安市住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る個人情報の保護
に関する条例施行規則の一部を改正する規則

浦安市住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る個人情報の保護に関する条例施行規則（平成17年規則第38号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

共済組合員証
国民年金手帳

」

を

「

共済組合員証

」

に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。